

（1）計画策定の背景・目的

人口減少や自家用車の普及等による輸送需要の減少、更に近年の担い手不足の深刻化によって、本市の公共交通を取り巻く状況はより厳しさを増している。このまま公共交通ネットワークの縮小やサービス水準が低下する場合、公共交通利用者の更なる減少を招き、結果として地域の公共交通の維持そのものが困難となる。地域公共交通は、地域住民の日常生活・社会生活を支えるとともに、観光旅客等の交通手段として利用される、地域活性化のために不可欠な社会インフラである。また、地域公共交通の維持・改善は、交通分野の課題解決にとどまらず、都市づくり、観光、環境など様々な分野で大きな効果をもたらすものである。本市は、平成30年3月に青森市地域公共交通網形成計画を策定してから6年経過したことが及び地域公共交通計画の作成が努力義務化されたことから、社会経済情勢の変化や関連計画との整合を踏まえ、地域の多様な輸送資源を最大限活用し、持続可能な地域公共交通の実現に向け、青森市地域公共交通計画を策定するもの。

（2）計画の位置付け

≪本市総合計画 前期基本計画における位置付け≫
基本政策3 「まちをデザインする」
政策4 「社会情勢の変化に対応した交通環境の充実」
施策1 「広域交通の機能充実」 施策2 「域内交通の充実」
≪関連法令における位置付け≫
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画」に適合。

（3）計画の期間

令和6年度から令和10年度の5年間

（1）本市地域公共交通網形成計画(前計画)の評価

基本方向1:都市構造や社会環境の変化に対応した公共交通ネットワークの形成

目標とする指標	基準値 (平成27年度)	現況値 (令和5年度)	将来目標値 (令和9年度)	達成状況
公共交通 人口カバー率	83.6%	83.6%	83.6%	達成

基本方向2:わかりやすく、利用しやすい公共交通サービスの提供

目標とする指標	基準値 (平成29年度)	現況値 (令和5年度)	将来目標値 (令和9年度)	達成状況
公共交通の 利用しやすさ	15.8%	16.9%	20.0%	未達成

基本方向3:多様な主体と連携し、まちのにぎわいを後押しする公共交通環境の構築

目標とする指標	基準値 (平成28年度)	現況値 (令和5年度)	将来目標値 (令和9年度)	達成状況
地区拠点区域の 公共交通利用者数	45,070人	43,676人	45,070人	未達成

（3）基本理念等

基本理念

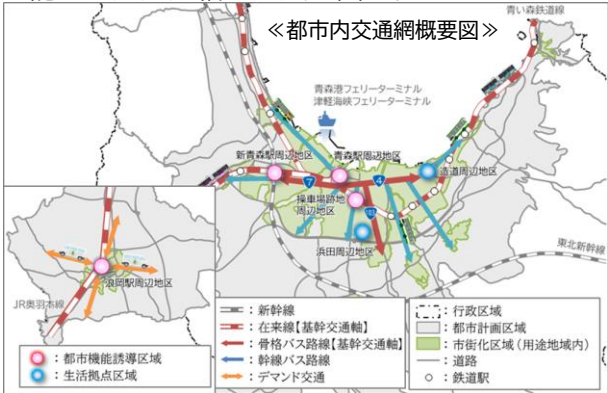
まちの魅力を伝え 未来の人々へにぎわいをつなぐ 公共交通ネットワーク

戦略目標

- ①持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの構築
- ②利便性の高い公共交通サービスの提供
- ③多様な主体との連携・協働による公共交通の維持・確保

（1）整備方針

人口減少・超高齢社会を見据え、鉄道網や路線バス網などの公共交通資源を効果的に活用し、都市づくりや観光振興など幅広い分野との連携を図りながら、交通需要と利用者ニーズを満たしつつ、交通結節点における交通モード間の連携を強化することで公共交通機関が相互に連続して機能し、面的に、効果的に結ばれた持続可能な公共交通網の形成を図る。



戦略目標1:持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの構築

- ①利用状況や地域のニーズに合わせた公共交通ネットワークの編成
- ②地域特性を踏まえた持続可能な交通モードの再構築
- ③路線バス等の他交通モードとの連携を見据えた鉄道線の機能向上及び利活用の推進

戦略目標2:利便性の高い公共交通サービスの提供

- ①デジタル技術を活用した公共交通サービスの提供
- ②季節等による交通環境の変化に対応した路線バス定時性の確保
- ③公共交通における乗降環境の整備

戦略目標3:多様な主体との連携・協働による公共交通の維持・確保

- ①立地適正化計画と連携した公共交通ネットワークの構築
- ②広域交通網等と連携した二次交通の充実
- ③関係機関等と連携したモビリティ・マネジメントの推進
- ④交通分野と他分野との連携・協働による輸送資源等の利活用の推進

≪指標一覧≫ ※印は新たな指標

目標とする指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
公共交通 人口カバー率	83.6%	85.1%
生活路線への 公的資金投入額※	200百万円	200百万円
路線バスの 利用しやすさ	16.9%	20.0%
地区拠点区域の 公共交通利用者数	43,661人/日	43,661人/日
青森市シャトル・ ルートバス収支率※	44.4%	50.0%